

### 3 律令下の土地支配と初期荘園

#### 今回の学習内容はこう理解せよ！

律令制が確立された奈良時代だが、8世紀半ばには早くも公地公民の原則にほころびが見え始めた。ここでは、朝廷による耕地拡大の施策が初期荘園の形成につながった過程を理解するとともに、実は律令制の支配機構に依存していた初期荘園の在り方を押さえよう。

#### 知識を整理

##### ◆不安定な税収

- 自然災害などに生産量が左右されるため、飢饉が起こりやすい
  - 人口が増加すると、口分田の不足が生じる
- ⇒ 朝廷は耕地を拡大して税収を確保するために様々な施策を行う

##### ◆耕地拡大施策

	ひゃくまんちようぶ 百万町歩開墾計画	①	墾田永年私財法
年	722年	723年	②年
内容	農民に食料や道具を支給し、10日間開墾事業に従事させる	期限付きで土地私有を認める ● 新たに灌漑施設をつくって開墾→3代 ● 旧来の灌漑施設を用いて開墾→本人1代	開墾地の永久私有を認める（位階などによって所有面積に制限があった）
結果	実現困難な計画で、成果は上がらず	収公期限が近づくと土地が荒廃した	朝廷は田畑を掌握し土地支配を強化したが、初期荘園の成立にもつながった。

#### ☑ 覚えておきたい

**加墾禁止令**：道鏡政権下の765年、寺院や現地百姓以外の開墾が一時禁止される  
理由…貴族・寺院の土地所有が進んだため  
結果…道鏡が退いた後、772年に廃止される  
→ 墾田開発が一層進み、初期荘園につながる

##### ◆初期荘園

###### ▶ 初期荘園の成立過程

③により、開墾地の永久所有が認められる

→ 大寺社・貴族が農民や浮浪人を使って大規模な開墾を行い、私有地を拡大  
= 初期荘園（墾田地系荘園）の成立

###### ▶ 初期荘園の特徴

開発主体：貴族や大寺院

経営：④や郡司が担う。周辺農民へ土地を貸し出し（賃租），その地子（賃料）を得る

税負担：租税を納める必要があった = 輪租田

租の徴収や国司・郡司といった律令制支配機構に頼っていた初期荘園は、9世紀以降律令制的な行政組織が崩壊すると衰退した。

◆民衆の抵抗

律令制の下，民衆は重い負担をかけられる

→富裕な農民と困窮化する農民に二極化し，困窮した農民が口分田を離れる

⇒荘園運営の原動力になる

- ⑤ …本籍地から流浪した者のうち，所在地が明確で調・庸を納めている者
- ⑥ …本籍地から流浪した者のうち，所在地が不明で調・庸を納めていない者
- 私度僧…政府の許可なく出家して僧侶となり，課役から逃れる者

→口分田の荒廃，班田農民の減少が進む

⇒調・庸の未納や兵士の弱体化が進み，朝廷の財政・軍事に大きく影響した。

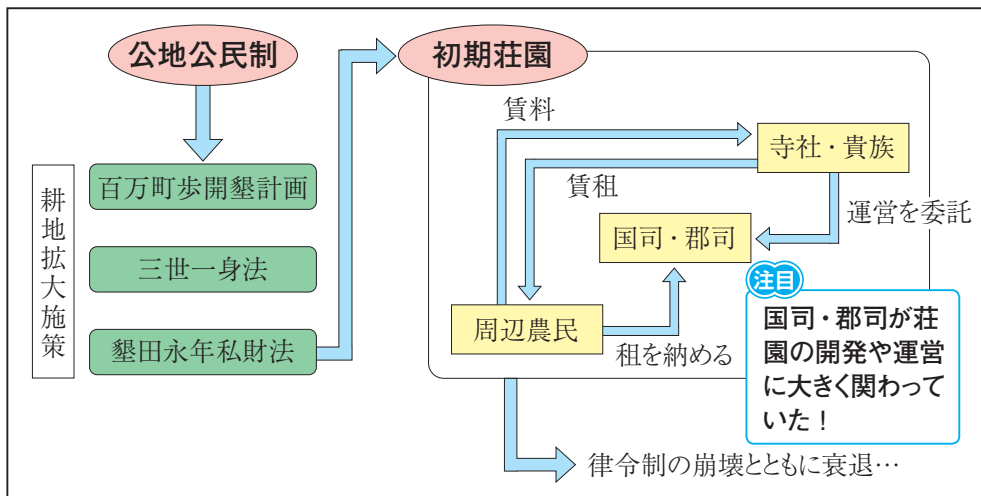
史料 貧窮問答歌

『万葉集』に収められた山上憶良の作品。農民の苦しい生活の様子が見られる。

……竈には 火気ふき立てず  
 甑には 蜘蛛の巣かきて 飯炊ぐ  
 事も忘れて…… 楚取る  
 五十戸長が声は 寝屋戸まで 来立ち呼ばひぬ  
 斯くばかり 術無きものか世間の道  
 世間を 憂しと耻しと 思へども 飛び立ちかねつ 鳥にしあらねば

図表で知識を再構築

▼初期荘園の仕組み



空欄の解答

- ① 三世一身法    ② 743    ③ 墾田永年私財法    ④ 国司  
 ⑤ 浮浪    ⑥ 逃亡